公益財団法人 さいたま市スポーツ協会 会長 様

さいたま市スポーツ振興課長

スポーツ施設等の利用制限期間の変更について

梅雨の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、埼玉県におけるまん延防止等重点措置の延長に伴い、スポーツ施設等の利用制限について、別紙のとおり期間が変更となりましたので、お知らせいたします。

また、市主催・共催のイベントにつきましては、感染防止対策を徹底することを条件として、原則開催となります。

各団体におかれましても、引き続き新規陽性者を減らしていく必要がある状況ですので、スポーツ施設等を利用する際は、施設管理者と協議し、適切な感染防止策を講じていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

○熱中症が発生しやすい時期となりました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「3密」を避けつつ、水分や塩分のこまめな補給や服装の工夫、扇風機の活用、天候や気温の状況によっては無理に活動せず自粛するなど、熱中症にならないための十分な対策を講じていただくようお願いいたします。

さいたま市スポーツ振興課

担当細渕・正木・井上

直 通 048-829-1058

FAX 048-829-1996

E-mail sports-shinko@city.saitama.lg.jp